

令和4年3月24日

海事局内航課

内航海運業界と荷主業界の経営層の連携強化を図ります！

～第一回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会の開催～

国土交通省は、内航海運事業者と荷主との連携強化に向け、両業界の経営層（役員クラス）が直接対話する機会として「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を3月29日に開催します。

令和3年5月に公布された「海事産業強化法」においては、船員の労働時間適正化等、「船員の働き方改革」に関する施策とともに、船員の労働時間に配慮した運航計画作成の義務付けや、内航海運事業者の法令遵守についての荷主の配慮義務の創設等、内航海運の「取引環境改善」、「生産性向上」を図る施策が盛り込まれました。これらの施策の着実な実施のためには、これまで以上に内航海運と荷主との連携が必要となっています。

国土交通省においては、これまで、内航海運と荷主との連携強化のための取組として、平成30年2月に「安定・効率輸送協議会」を設置し、両業界の実務者の間で情報共有等を図ってきました。上記法改正等を踏まえ、内航海運と荷主との更なる連携を図るためには、実務者のみならず物流に関する意思決定において重要な役割を担う経営層（役員クラス）においても、対話を通じて内航輸送の現状や課題等について共通の理解を持ち、意思決定への反映を促進させることが必要となっています。

こうしたことを踏まえ、国土交通省では、下記の通り、内航海運業界と荷主業界双方の経営層（役員クラス）及び行政からなる懇談会を開催します。

記

1. 日 時：令和4年3月29日（火） 16:00～17:00
2. 場 所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室
3. 議 題：内航海運業界と荷主業界の連携強化に関する取組等について
4. 構成員：別紙のとおり
5. その他：取材については、冒頭のカメラ撮りのみ可とします（傍聴は不可）。取材を希望される方は、3月28日（月）17:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。なお、当日は、15:50までに会場入口にお集まり願います。
件名：【カメラ撮り希望】内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
送付先：hqt-naiko_atmark_ml.it.go.jp
※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。
送信の際には、「@」に変更してください。



【問い合わせ先】

国土交通省海事局内航課 佐藤、渡部、松尾

TEL：03-5253-8111（内線43-462、43-464）、03-5253-8627（直通）

FAX：03-5253-1643

内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会
構成員名簿

【荷主業界】

- <鉄鋼> 日本鉄鋼連盟物流政策委員会委員長
- <石油製品> 石油連盟運輸委員会委員長
- <石油化学製品> 石油化学工業協会物流員会委員長
- <セメント> セメント協会輸送委員会委員長

【内航海運業者】

- 日本内航海運組合総連合会会長
日本内航海運組合総連合会理事長
内航大型船輸送海運組合会長
全国海運組合連合会会長
全国内航タンカー海運組合会長
全国内航輸送海運組合会長
全日本内航船主海運組合会長

【行政】

- 国土交通省海事局長
国土交通省海事局次長
国土交通省海事局内航課長
国土交通省海事局船員政策課長

【経済団体】
(オブザーバー)

- 日本経済団体連合会産業政策本部長
日本商工会議所地域振興部長